

## 平成 26 年度福山大学第 2 回 FD・SD 講演会報告

大学教育センター教育開発部門  
(共催) 不正防止計画推進室

平成 27 年 3 月 5 日 (木), 午前 10 時から 1 時間にわたり, 平成 26 年度福山大学第 2 回 FD・SD 講演会を 1 号館 1 階大講義室で実施しました。当講演会は, 大学教育センターと不正防止計画推進室が共催で実施しました。講演会のテーマは, 「科研費コンプライアンス研修」であり, 講師には九州大学, 熊本大学, 長崎大学, 鹿児島大学などの大学にて内部監査及び不正調査等を担当し, さらにはコンプライアンス教育に関して全国の約 50 大学での研修実績を持つ三宮紀彦先生 (三宮紀彦公認会計士・税理士事務所代表) をお迎えして講演会を実施しました (写真 1)。



写真 1 講師の三宮紀彦先生

文部科学省では, 平成 26 年 2 月 18 日に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定) の改正を行いました。改正後のガイドラインは, 平成 26 年 4 月から運用となっています。この改正ガイドラインは, 依然として研究費の不正使用が後を絶たず, 社会問題としても大きく取り上げられる事態となっていることから, 文部科学省または文部科学省が所管する独立行政法人から配分される公募型研究資金について, 配分先の機関において, それらの更なる適正な管理がなされるよう必要な事項を示したものになっています。

今回の研修目的は, 改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」の要点を講師から学び, 組織及び全体の構成員が公的研究費の適正な運用に自ら関与する姿勢をより高めていくことにありました。公的研究費の

適正な管理に関しては、不正を事前に防止するための取組、組織としての管理責任の明確化が必要です。そのためにも教職員が、自身を取り扱う競争的資金等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解するために、コンプライアンス教育を受けることが必須でした。したがって、今回のFD・SD講演会は教職員の関心も非常に高く、207名という多くの参加者となり、会場がほぼ一杯となる盛況ぶりでした（写真2）。



写真2 講演会の様子

講演会の後、当研修の理解度を測る10問からなる、「理解度テスト」を全員が受けました。そして、平成27年2月18日改訂の福山大学「研究費ガイドブック」（43ページ）をもとに、総務部伊藤副部長から福山大学における研究者等の行動規範、公的研究費の使用に関する心得、運営・管理の責任体制、管理・監査体制及び不正防止計画について説明がありました。その後、各参加者は公的研究費により研究を遂行するにあたり、定められた事項を遵守し、研究費を適正に使用することを記した誓約書に自著・押印をして、所属する事務室へ提出しました。

今回の第2回FD・SD講演会を機に、大学全体として不正防止に取り組む必要性が再認識できたと思います。教職員等は、本学における教育・研究活動が学生からの納入金、科研費等の国費という貴重な資金によって支えられていることを自覚し、本学の活動を通じて社会の負託に応える責務を有することを念頭に置くことが求められます。その上で、研究者としての責任、真摯な行動、自己研鑽、説明と公開、法令遵守、良好な人間関係、差別の排除を意識して研究を実行しなければならず、今後も定期的にコンプライアンス研修を継続することが必要であると思います。

（記：平 伸二）